

---

## 【重要：第2報】今後の日本歯科専門医機構「共通研修」対応について

特定非営利活動法人日本歯周病学会  
会員 各位

10月14日付でご報告させていただきました第一報に関し、改めて詳細を申し上げます

- (1) 第64回秋季学術大会における認定医・専門医教育講演「歯科における抗菌薬の適正使用」について、日本歯科専門医機構「共通研修」における医療安全に関する単位として申請しておりましたが、10月13日付で同「共通研修」単位として承認を不可とする通知がございました。
- (2) なお、日本歯周病学会認定医・専門医・指導医申請・更新時に必須単位としている研修会単位については学会の内部規定でございますので、今回も単位取得可能です。
- (3) また、日本歯科専門医機構「共通研修」承認不可となった認定医・専門医教育講演は第64 回秋季分のみであり、すでに認証済の第63回秋季・第64回春季分は同「共通研修」単位として有効です。
- (4) 第64回秋季学術大会における倫理講演は同「共通研修」単位として認証されております。
- (5) 本学会の今後の対応としましては、医療安全委員会にてオンデマンド方式での医療安全講演の実施準備を進めております。第64回秋季学術大会に参加登録された、またはこれから参加登録される学会員は、受講費用を無料とさせていただく予定です。  
同「共通研修」として承認され、受講受付体制が整いましたら改めてご案内いたします。

令和3年10月19日  
特定非営利活動法人日本歯周病学会  
理事長 小方 頼昌

---

## 【重要】日本歯科専門医機構「共通研修」承認不可のご連絡

特定非営利活動法人日本歯周病学会  
会員 各位

第64回秋季学術大会における倫理講演、認定医・専門医教育講演を日本歯科専門医機構「共通研修」の認証を申請し、9月2日付で受理の連絡を受けたため、学術大会ホームページに掲載させていただきましたが、10月13日付で日本歯科専門医機構より認定医・専門医教育講演分については「共通研修」承認不可と連絡がございました。

今回の第64回秋季学術大会で取得できる「共通研修」単位は倫理講演の1単位のみとなります。

なお、日本歯周病学会認定医・専門医の新規・更新時に必要となる認定医・専門医教育講演受講単位は従来通り取得可能です。 会員各位への連絡が間際となりましたことをお詫び申し上げます。

令和3年10月14日  
特定非営利活動法人日本歯周病学会  
理事長 小方 頼昌